

平成 2 9 年度

大船渡地区消防組合財務書類

(統一的な基準)

1 大船渡地区消防組合財務書類の概要について

(1) 地方公会計の概要について

各地方公共団体の公会計制度は、これまで経済取引の記帳を現金の収入・収支として一面的に行う簿記の手法「単式簿記」を採用していました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないことや減価償却や引当金等の会計手続きの概念がないという弱点がありました。

そこで、総務省では「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（平成18年8月31日付総務事務次官通知総行整第24号）及び「公会計の整備推進について」（平成19年10月17日付総務省自治財政局長通知総財務第218号）等に基づき、ストック情報（資産・負債）の総体の一覽的把握が可能な「複式簿記」を採用するよう各地方公共団体に要請しました。

この要請に基づき、各地方公共団体では公会計の整備に取り組んできましたが、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、すべての地方公共団体がこの統一的な基準での財務書類を作成し、平成30年3月までに公表することとされました。

(2) 大船渡地区消防組合での取り組み

大船渡地区消防組合では「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、平成30年3月までに統一的な基準での財務書類を作成し開示できるよう整備を進め、平成28年度大船渡地区消防組合財務書類を公表するに至りました。

(3) 統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）等のおり「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表または3表（4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）としており、概要は下記のとおりです。

【貸借対照表】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの

【行政コスト計算書】

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

【純資産変動計算書】

一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの

【資金収支計算書】

一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

2 大船渡地区消防組合一般会計財務書類の概要と相互関係

貸借対照表

資 産 1,824,103 千円	負 債 816,453 千円
うち現金預金 18,801 千円	純資産 1,007,650 千円
1,824,103 千円	1,824,103 千円

行政コスト計算書

経常費用 1,608,354 千円	経常収益 622,391 千円
1,608,354 千円	純行政コスト 985,936 千円
1,608,354 千円	1,608,327 千円

純資産変動計算書

純行政コスト 985,936 千円	財 源 807,403 千円
本年度残高 1,007,650 千円	前年度残高 1214,048 千円
1,993,586 千円	固定資産の変動 -206,398 千円
1,993,586 千円	1,818,053 千円

資金収支計算書

業務活動収支 -20,624 千円	投資活動収支 69,756 千円
前年度末残高 30,081 千円	財政活動収支 79,100 千円
9,457 千円	本年度末残高 18,801 千円
9,457 千円	167,657 千円

3 大船渡地区消防組合一般会計財務書類の分析

(1) 資産形成度 …… 将来世代に残る資産はどのくらいあるか？

① 住民一人当たりの資産額 43,395 円

(説明) 資産額を消防組合管内の住民基本台帳人口 42,305 人(平成 31 年 1 月末現在)で除して住民一人当たりの資産額とすることにより、わかりやすい情報となります。

(算出) 住民一人当たりの資産額 = BS 資産合計 ÷ 住基人口

② 歳入額対資産比率 2.04 年

(説明) 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

(算出) 歳入額対資産比率 = BS 資産合計 ÷ 歳入総額

※ 歳入総額 = 業務収入 + 臨時収入 + 投資活動収入 + 財政活動収入

③ 資産老朽比率 72.4%

(説明) 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計の割合を算出することにより、耐用年数に対しての資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(算出) 資産老朽化比率 = BS 減価償却累計額の合計 ÷ BS 償却資産に係る取得価格等の合計

(2) 世代間公平性 …… 将来世代と現代世代との負担の分担は適切か？

① 純資産比率 55.2%

(説明) 地方公共団体は地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。

(算出) 純資産比率 = BS 純資産の合計 ÷ BS 負債・純資産の合計

② 社会資本等形成の将来世代負担比率 32.3%

(説明) 社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(算出) 社会資本等形成の将来世代負担率 = 公共資産等形成充当負債 (BS 地方債 + BS1 年内償還予定地方債) ÷ BS 有形固定資産

(3) 持続可能性 …… 在世に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか?)

① 住民一人当たりの負債額 19,423 円

(説明) 負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となります。

(算出) 住民一人当たりの負債額=BS 負債合計÷住基人口

(4) 効率性・・・行政サービスは効率的に提供されているか？

① 住民一人当たりの純経常行政コスト 23,456 円

(説明) 資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、わかりやすい情報となります。

(算出) 住民一人当たりの純経常行政コスト=PL 純経常行政コスト÷住基人口

② 住民一人当たりの純行政コスト 23,455 円

(説明) 行政コスト計算書で算出される純行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの行政コストとすることにより、地方公共団体の効率性を測定することができます。

(算出) 住民一人当たりの行政コスト=PL 純行政コスト÷住基人口

(5) 弾力性・・・資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか？

① 行政コスト対税収等比率 122.2%

(説明) 税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することにより、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

(算出) 行政コスト対税収等比率=△NW 純行政コスト÷NW 税収等

4 大船渡地区消防組合一般会計財務書類の注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産等の評価基準

原則として取得原価により計上しています。

② 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産どちらも定額法を採用しています。

③ 引当金の計上基準及び評価方法

I 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

II 退職手当引当金

本年度末に特別職を除く全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当を簡便法により算定しています。

勤続年数ごとに（職員数×平均俸給月額×退職手当の支給率）を算定したものに、調整額を合算しています。

④ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

I 物品の計上基準

物品については、取得価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

II 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式としています。

(2) 重要な会計方針の変更等

変更等はありません。

(3) 重要な後発事象

会計年度終了後、財務書類を作成するまでに発生した事象で、翌年度以降の財政状況等に影響を及ぼす後発事象はありません。

(4) 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が発生した場合に債務となるものではありません。

(5) 追加情報

① 対象範囲（対象となる会計名）

大船渡地区消防組合一般会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間を設けています。
当該年度に価格出納整理期間（平成 30 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 繰越事業に係る将来の支出予定額

大船渡地区消防組合一般会計に係る繰越明許事業はありません。

④ 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

⑤ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の差額の内訳

資金収支計算書業務活動収支	△20,623,497 円
減価償却費	△169,040,349 円
徴収不能引当金の増減額	—
退職手当引当金の増減額	4,424,000 円

賞与引当金の増減額	・ ・ ・ ・ ・	6,804,552 円
未収金の増減額	・ ・ ・ ・ ・	—
固定資産除売却損益	・ ・ ・ ・ ・	—
資本的国県等補助金等	・ ・ ・ ・ ・	464,000 円
純資産変動計算書の本年度差額	・ ・ ・	<u>△178,532,798 円</u>

⑥ 一時借入金の状況

一時借入金の借入はありません。

⑦ 重要な非資金取引

該当する事象はありません。

⑧ その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

I 退職手当組合に加入しているため、貸借対照表の「その他」に退職手当積立金として1,208,641,000円を計上しています。

当該大船渡地区消防組合が退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、退職手当組合における積立金の運用益のうち、大船渡地区消防組合へ按分される額を加えた額を計上しています。

II 退職手当積立金が減少したことにより、純資産変動計算書の「その他純資産変動」に△27,838,000円を計上しています。